

平成 26 年度 インクルーシブ教育システム構築モデル事業 成果報告書 I  
【インクルーシブ教育システム構築モデルスクール】

教育委員会名

岐阜県岐阜市教育委員会

概 要

モデルスクールの概要（平成 26 年 5 月 1 日現在）

	モデルスクール名	在籍者数	教職員数
1	三里小学校	804 名	35 名
2	市橋小学校	768 名	43 名
3	島中学校	667 名	44 名

【事業概要】

1. モデルスクールの特色（特別支援教育に関する事項）

【三里小学校】

- ・教育上特別な配慮を要する全ての児童に個別の教育支援計画を作成できている。
- ・自閉症・情緒障害特別支援学級に在籍している児童の通常の学級への入級プログラムを作成し、実践している。
- ・保護者との話し合い、医療機関との連携を積極的に行っている。

【市橋小学校】

- ・障害の特性から、集団の中でうまく適応できなかつたり、自分の気持ちをうまくコントロールすることができず、仲間とのトラブルが目立ったり、授業中に教室を立ち歩く児童がいる。今年度は、岐阜市教育委員会特別支援教育担当が保護者と面談をしながら、LD・ADHD等通級指導教室に通うことへの合意形成を行ったり、学校での合理的配慮を検討したりしてきた。
- ・市橋小学校には肢体不自由特別支援学級があり、交流及び共同学習にも力を入れており、通常の学級で学ぶ時間も多く設定されている。さらに、肢体不自由のある児童が通常の学級に在籍しているため、階段の手すりや手洗い場の踏み台、トイレの補助台などを設置するなど基礎的環境整備を行ってきた。

【島中学校】

- ・対人関係に不安感を抱き、仲間の前や教室の中では緊張感が目立ち、集団適応が苦手な生徒がいる。現在、特にLD・ADHD等通級指導教室や特別支援学級で、学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮、学習内容の変更・調整としてソーシャルスキルトレーニングや体験活動などを行いながら、普段の生活に生きて働く力を育てていきたいと願って指導している。
- ・通級指導教室や特別支援学級担任と学級担任、教科担任の連携や共通理解を踏まえ、どのような合理的配慮が有効なのかを検討・実践を行っていかようと考えている。

## 2. 取組の概要

### 【教育委員会がモデルスクールに対して行った取組及び支援】

岐阜市教育委員会では、学校を定期的に訪問し、校長、特別支援教育コーディネーター、合理的配慮協力員等との懇談を行いながら、取組の方向性や状況を確認した。また、対象児童の実態把握を行った上で、ケース会議にも参加し、助言した。

さらに、特別支援教育コーディネーター研修会等で、合理的配慮について説明するとともに実践例として紹介し、市内各校に周知した。

### 【モデルスクールとして行った取組】

個別の教育支援計画や個別の指導計画を基にケース会議を開き、支援の方向を明確にして共通理解を図った。

通級指導教室担当と、特別支援学級担任、通常学級担任、教科担任が目標を共通理解し、同一歩調で支援していくことを大切にされた。対象生徒の心理状態を的確に把握した上で、どのような配慮が必要なのかを合理的配慮協力員や主幹教諭の助言を受けながら検討した。

## 3. 成果及び課題

### 【成果】

LD・ADHD等通級指導教室の担当や特別支援学級担任、通常学級担任が主幹教諭や合理的配慮協力員の助言を受けながら、個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成し、通常の学級担任とも目標を共通理解したことで、同一歩調で支援したことは、本人の安心感と自己肯定感につながっている。

また、保護者との連携の在り方や医療機関との連携の在り方についても実践することができ、本人への配慮に生かすことができた。

本人の心理的な安定を図るために、学習内容の変更・調整を行ったり、学習機会や体験の確保を行ったりしたことで、主体的に取り組む姿が生まれつつある。

### 【課題】

医療と教育の連携の在り方については、今後更に必要となってくる。医療関係者に学校での児童生徒の姿を見てもらった上で、助言を受ける機会を設定することができると良いと考える。

また、合理的配慮を実践していくためには、人的配置も考えていかななくてはならない。対象となる児童生徒の増加に伴って、特別支援教育支援員の増員も今後の課題である。

そして、将来の社会参加に向け、障害のある子供がどのようなステップを踏んでいくことが大切なのかを更に考えていく必要がある。